

知的財産劇場セミナー 第3回

ストーリーで学ぶ！事業者を憂鬱にさせるデザイン模倣～著作権等侵害トラブル～

本セミナーでは、ファッション業界はもちろんその他事業活動を行ううえで重要な役割を担うことの多い「デザイン」について、デザインを保護する知的財産法（著作権や意匠権、不正競争防止法2条1項3号など）の基礎的な事項を、ストーリー仕立てで解説します。具体的には、隣国から婦人服を輸入し日本で卸売りをするなどアパレル業界における中小事業者を舞台に、同事業者で起こるデザイン模倣のトラブルを取り上げ、リアルなストーリー仕立てで、以下の【キーワード】が絡む事項について解説いたします。

事業活動を営むうえで重要な役割を担う「デザイン」の創作面（クリエイティブな側面）を保護する知的財産法について、その基礎知識と実務とを結びつける視点を養いませんか？
皆様のご参加をお待ちしております。

【取り扱うキーワード】

- ・デザインの創作面を保護する3つの知的財産法
- ・意匠権の概要とポイント
- ・不正競争防止法2条1項3号の概要とポイント
- ・著作権の概要とポイント
- ・侵害警告を受けた場合の対応
- ・デザインの外注(制作委託)と権利処理
- ・著作権の被疑侵害者に対する警告対応
- ・その他(デザインを巡る紛争事例の紹介など)

※本セミナーで取り扱うストーリーはフィクションであり、
実在の人物・法人・団体などとは一切関係がありません。



【開催概要】

主催



INPIT大阪府知財総合支援窓口

共催

大阪弁護士会

後援

近畿経済産業局・日本弁理士会関西会・大阪商工会議所

開催日

令和7年1月28日(火) 14時00分～16時00分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。
(後日アーカイブ配信あり)

講師

矢倉 雄太 氏 (中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士・博士(法学))

西川 侑之介 氏 (中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士)

参加費

無 料

申込方法



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<https://forms.gle/AU4QBqyW3Vi3sQ4s7>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-4792-7621

kensyu@jiiiosaka.or.jp